



千早赤阪村選挙管理委員会告示第9号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第95条の2の規定により、令和4年6月6日大阪府条例制定（改廃）請求代表者（氏名 秋野 恭子）他 49名から提出された大阪府条例制定（改廃）請求者署名簿に署名をした者の総数及び有効署名の総数を、次のとおり告示する。

令和4年6月20日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 川邊 収



- | | |
|------------|------|
| 1 署名した者の総数 | 349人 |
| 2 有効署名の総数 | 327人 |